

変色差10年保証について



パナソニック株式会社 外廻りシステムビジネスユニットでは、
「高耐候性仕様雨とい」について、
「変色差10年保証」を下記の通り実施いたします。

対象商品

- 「高耐候性仕様雨とい」の軒系列とたて系列セットでのご採用に限りです。
 〈軒系列〉・メタリック調軒とい サーフェスケア FS-II型 ・メタリック調軒とい サーフェスケア FS-I型
 ・メタリック調軒とい グランスケア PGR60 ・サーフェスケア FS-II型
 ・サーフェスケア FS-I型 ・ジェイスケア PJ70
 〈たて系列〉・メタリック調たてとい 60 ・たてとい PC30 ・たてとい S30 ・たてとい 瞬水 S15
- 新築の施工物件に使用された商品に限りです。
- 「高耐候性仕様雨とい」の軒系列とたて系列がセットで使用されていない場合には、
 瑕疵の程度にかかわらず対象外となりますのでご注意ください。
 (できるだけ当社純正吊具をご使用ください。)

保証内容

通常的环境下において、本体(軒とい・たてとい)と部品に著しい変色アンバランスが生じた場合、
 貴社と協議の上、誠意をもって対応させていただきます。
 ただし、金属製金具、およびはいと部分を除きます。
 ※「著しい変色アンバランス」とは、建築後の年数を考慮して雨とい本体と部品との変色差が大きく外観が見
 苦しい状態で、社会通念上、明らかに補修が必要となる程度を言います。
 なお、保証内容に抵触するか否かの決定権は、当社が有するものとさせていただきます。

保証期間

通常的环境下において、施工完了後 10年間といたします。
 ※ただし、納入後6か月を超えた商品を使用する場合は納入日から起算するものとします。
 また、本保証に基づき補償がおこなわれた場合、その後の保証期間は当初の保証期間の残余期間とします。

保証条件

保証書が発行された物件。
 ※保証の対象となる現象が発生した場合、貴社が保管する工事記録(写し)の提出により、下記事項を客観的に
 証明できる物件に限らせていただきます。

- 対象物件の所有者氏名、および住所
- 販売店、工事店の氏名、および住所
- 施工完了年月日
- 「高耐候性仕様雨とい」の軒系列とたて系列がセットで使用されていたことを示す記録・写真

保証対象者

保証書の発行対象者は、原則として元請会社様(住宅会社様、工務店様)とします。

補償方法

保証期間中に万一保証の内容に抵触する事態が発生した場合は、当社がその判断を実施した
 上で、不具合が生じた損傷部分を限度として、不具合の発生していない部分と同程度の性能に
 修復させるものとし、下記の方法のいずれかを選択した上で善処します。

- 不具合部の部分補修
- 代替製品の無償提供
- その他最も適切と認められる方法による補償

免責事由

保証期間中でも次の場合は適用除外とさせていただきます。

- 当社が発行した「技術・施工資料」に記載する標準施工以外の施工、および保管、取り扱いに起因する場合。
- 通常的环境下以下以外の苛酷な条件下、特殊な环境下で使用された場合。
 ・化学工場地域、温泉地域、酸・アルカリ・亜硫酸ガス・塩類などの相当量発生地域、高温環境下
 ・煙塵、および金属粉末などが直接付着する場所
 ・施工時点と比べて環境が甚だしく悪化した場合
 ・上記に準ずるような苛酷な条件の場合
- 苔、藻、カビ、接着剤のはみ出しなどに起因する変色。
- 外的要因(洗浄含む)による汚れ、傷、およびこれらの補修に起因する変色。
- 施主の故意、過失、または維持管理の不備、増改築に起因する場合。
- 日本国外に施工された物件。
- 保証期間後に申し出たもの、または保証期間内でも初期の損傷を当社に適切な連絡を行わずに長期間
 放置したために生じた拡大損害の場合。
- 契約当時実用化された技術では予測することが不可能な現象による場合。
- 保証書発行依頼書に事実と異なる記載があった場合。
- その他、当社の過失に起因しない場合。

保証書発行申請手順

当社指定の保証書発行申請書に必要事項を漏れなくご記入のうえ、
 ケイミュー株式会社営業所へご提出ください。

変色差5年保証について



パナソニック株式会社 外廻りシステムビジネスユニットでは、「耐候性向上仕様雨とい」について、「変色差5年保証」を下記の通り実施いたします。

対象商品

- 「耐候性向上仕様雨とい」の軒系列とたて系列セットでのご採用に限ります。
 〈軒系列〉・KAKU RK85 ・ファインスケア NF-I型 ・グランスケア PGR60 ・シビルスケア PC77・PC50
 ・パラスケア U105 ・アイアン角 N3.5II
 〈たて系列〉・たてとい 45 ・たてとい 60 ・たてとい 75 ・たてとい 90
 ・たてとい PC30(高耐候性仕様雨とい) ・たてとい S30(高耐候性仕様雨とい)
 ・たてとい 瞬水 S15(高耐候性仕様雨とい)
- 新築の施工物件に使用された商品に限ります。
- 「耐候性向上仕様雨とい」の軒系列とたて系列がセットで使用されていない場合には、瑕疵の程度にかかわらず対象外となりますのでご注意ください。
 (できるだけ当社純正吊具をご使用ください。)

保証内容

通常的环境下において、本体(軒とい・たてとい)と部品に著しい変色アンバランスが生じた場合、貴社と協議の上、誠意をもって対応させていただきます。
 ただし、金属製金具、およびはいとい部分は除きます。
 ※「著しい変色アンバランス」とは、建築後の年数を考慮して雨とい本体と部品との変色差が大きく外観が見苦しい状態で、社会通念上、明らかに補修が必要となる程度を言います。
 なお、保証内容に抵触するか否かの決定権は、当社が有するものとさせていただきます。

保証期間

通常的环境下において、施工完了後 5年間といたします。
 ※ただし、納入後6か月を超えた商品を使用する場合は納入日から起算するものとします。
 また、本保証に基づき補償がおこなわれた場合、その後の保証期間は当初の保証期間の残余期間とします。

保証条件

保証書が発行された物件。
 ※保証の対象となる現象が発生した場合、貴社が保管する工事記録(写し)の提出により、下記事項を客観的に証明できる物件に限らせていただきます。

- 対象物件の所有者氏名、および住所
- 販売店、工事店の氏名、および住所
- 施工完了年月日
- 「耐候性向上仕様雨とい」の軒系列とたて系列がセットで使用されていたことを示す記録・写真

保証対象者

保証書の発行対象者は、原則として元請会社様(住宅会社様、工務店様)とします。

補償方法

保証期間中に万一保証の内容に抵触する事態が発生した場合は、当社がその判断を実施した上で、不具合が生じた損傷部分を限度として、不具合の発生していない部分と同程度の性能に修復させるものとし、下記の方法のいずれかを選択した上で善処します。

- 不具合部の部分補修
- 代替製品の無償提供
- その他最も適切と認められる方法による補償

免責事由

保証期間中でも次の場合は適用除外とさせていただきます。

- 当社が発行した「技術・施工資料」に記載する標準施工以外の施工、および保管、取り扱いに起因する場合。
- 通常的环境下条件以外での苛酷な条件下、特殊な环境下で使用された場合。
 ・化学工場地域、温泉地域、酸・アルカリ・亜硫酸ガス・塩類などの相当量発生地域、高温環境下
 ・煙塵、および金属粉末などが直接付着する場所
 ・施工時点と比べて環境が甚だしく悪化した場合
 ・上記に準ずるような苛酷な条件の場合
- 苔、藻、カビ、接着剤のはみ出しなどに起因する変色。
- 外的要因(洗浄含む)による汚れ、傷、およびこれらの補修に起因する変色。
- 施主の故意、過失、または維持管理の不備、増改築に起因する場合。
- 日本国外に施工された物件。
- 保証期間後に申し出たもの、または保証期間内でも初期の損傷を当社に適切な連絡を行わずに長期間放置したために生じた拡大損害の場合。
- 契約当時実用化された技術では予測することが不可能な現象による場合。
- 保証書発行依頼書に事実と異なる記載があった場合。
- その他、当社の過失に起因しない場合。

保証書発行申請手順

当社指定の保証書発行申請書に必要事項を漏れなくご記入のうえ、ケイミュー株式会社営業所へご提出ください。